

令和2年第3回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年3月19日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年3月24日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年3月24日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	6	畠山拓雄		7	上山明美	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者幹 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	角館尚	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第3回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年3月24日（火曜日） 午後1時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計予算

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第3回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番、畠山拓雄君、7番、上山明美さんを指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時01分）

再開（午後 1時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い進行いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計予算案について説明いたします。

村民の福祉向上、村民が希求するむらづくりを目指し行政運営を行っているところであります。

そのたび、令和2年度当初予算案の審議において大規模事業の実施により中長期財政見通しが懸念されるとの質疑がなされたところであり、また本日、新庁舎建設及び三陸沿岸道路田野畑北インターチェンジの整備に係る事業については田野畑村議会のご同意が得られるまで事業に着手しないこと、道の駅たのはた整備に係る事業執行に当たっては経費の節減に努めることなどの申入れを頂いたところであります。

村といたしましては、議会の申入れを真摯に受け止める所存であり、村民生活に支障を来さないよう、前回提案した予算案に4点の修正をし提出するものであります。

1点目の修正は、6款1項2目14節の産直直売所仮設店舗解体工事918万円を削除いたしました。

2点目の修正は、8款2項3目12節の田野畑北インターフル化検討調査委託料300万円を削除いたしました。

3点目の修正は、8款3項2目14節の思惟エリア（道の駅たのはた）一体整備工事1億5,000万円を1億3,500万円に減額いたしました。

4点目の修正は、8款3項2目16節、思惟エリア（道の駅たのはた）用地購入費として2,300万円を削除いたしました。

これらの修正に伴い、歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ56億8,379万8,000円と定めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 忙しい中、こちらの議会の要望を受けていただいて、削減に努めていただいて、本当にご苦労さまでした。

それで、問題、問題というか話題になりました道の駅に関する二、三の減額がなされているわけですが、この予算の減額によって、例えば例ですけれども、2階建てをするのが1階建てになったとか、何か工事に影響してくるものがあるのかどうかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

今回工事費の減額を受けまして、工事費の縮減へ向けた考え方を持っておりますので、今後も経費削減に当たっては細心の注意を持ちながら事業進行のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時07分）

再開（午後 1時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 すみません、お答えします。

建物のほうについては、今回の予算には反映させておりません。今回の予算減額につきましては、外構工事のほうの経費節約、節減という形を取らせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 産直直売所の仮設店舗の解体の工事費がゼロになっているわけなのですが、単純に考えて、今ある仮設を壊さないでそのまま置くというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 現在の仮設店舗でございますが、村契約によりましてリースしているものでございますので、期間、新しい道の駅が完成の見通しが立った折には、再度議会のほうへ撤去についての予算についてはお願い申し上げて、議決頂いた後に撤去という形でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。

あと、いろいろと議論がなされて予算がということで約1週間遅れているのですが、この1週間の遅れというのは道の駅のこれからの工事には大きく影響しないのかどうか、来年度、来年の3月に三陸道が全線で完成する予定なのですが、それに合わせて道の駅もということで、完成しないとちょっと意味もないのかなというふうに思うのですが、その辺の進捗

状況についてはいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

今回1週間程度の遅れというお話がありましたが、そのオープンに向けまして工程や進捗管理などを徹底して行い、間に合わせられるように努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの村長の提案理由の中で、私が聞き漏らしたのかどうか、ちょっと確認をする意味で、いわゆる議会の同意が得ない限り一切着手をしないという、その一切の文言が聞こえなかったのですが、その部分が省けているのではないかということで確認いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政として課題は当然どんなことでもあると思うのですが、それを解決するために努力はしなければならないという意味において、議会とはいろんな意味で意見交換しながら努めていくということで、その解釈は同じだと思いますけれども、言葉としては先ほどはつけてはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私の質問が悪いのか、その文言が入らないと理解しているのだが、意図的に入れなかったのか、たまたま飛ばしたのかという、そこに対して質問しているわけで、その部分を聞きたいのです。どうなのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたように、努めるということで、その解釈で、私はそうお話ししましたので、議会と何らその点については異議を唱えるものでもないし、同じ理解をして結構でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすると、意図的に一切という表現を省いたという解釈でいいわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 意図的ではなくて、行政としてこれまでの議会において事業及び財源の問題についてもお話をしてきました。村民が希求する姿をどういうふうに議会と一緒に考えていくかということ而努力するのは当然のことですので、その範疇としての表現であります。よって、議会とそのことは同じ立ち位置に立った話をしているという解釈でご理解頂きたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議長が提出した文面といわゆる提案の中身が違って、皆さんがどのように

理解するか、私はちょっと理解というか、中身が一步、二歩後退した内容ではないかなと理解せざるを得ないわけですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのことを言葉で後退したとかそういう意味でお話したつもりはありません。努力させていただくという表現の中で話したわけですので、我々が行政として責任を果たすということは当然ながら当局としても、議会としてもその内容を詰めていくという姿勢は変わらず、これは同じでありますので、そういったことを含んだ意味という考えの基に表現させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議長が提出した中身は、これこれについてという限定した事業なわけですが、そこの部分でやり取りしているわけですから、その他の村政運営がどうのこうのという部分ではないわけですから、その事業に対して限定的な文面であると思うのですが、それについてのいわゆる理解をしていないのではないかというように私は思うのですが、あとは皆さんが、議長がどう理解するかということになるかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時14分）

再開（午後 1時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど述べたように、ただその一切という言葉で、行政として努めることも含まれるならば、それは我々として心外である、それは住民に対する我々が努力することまでこれは含まれないのであろうと。しかし、それが一人歩きしては、これは住民に対する私が負託を得た者として執行できない、そんな解釈では困るということの意味であって、議会と当局の関係だけで住民に対する責任は果たさずということだけは、私はこれはそういう姿勢では駄目だろうという思いの中でも話したところでもありますので、言葉としてそのことの解釈についてはそのとおり、今度の受入れという言葉そのものを使ったわけですので、そこのところを今提出の中で話したことをそういう姿勢をご理解頂いて、その旨受入れして当局に合わせてこれを解釈していただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと曖昧な、逆に聞けば一步も二歩も後退、いわゆる村長も当然住民から選ばれているし、我々も住民から選ばれた10名だと思うのですよ。その中でお互いの合意の下にやるということは、村民も理解していただけるものと、私は思う。それが何か中間で骨抜き

のような中身になるような答弁だと私は理解せざるを得ないのですが、どうなのでしょうね。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 逆に議員がその場でなぜ一切にこだわるのか。我々は、今話したように、住民のために、村民のためにやっているわけですよ。それは選ばれた議員も同じだと思います。ただし、その一切という解釈の中にこだわりがあって、全てのもの、作業も含めたということの解釈であれば、それは負託に応えれないということになるので、ただしですよ、約束事として村民の生活に支障を来さない選択肢をこれまでいろんな形でご理解頂くように議会も、我々も努力してきたわけですから、そこを最大値として求めていかなければならない。また、今話したようないろんな事業については、中長期もしくは長期に当たっても、財政的負担についてはこれから全ての事業を組み入れた中でも赤字に転落しないようにしっかり説明しますとこれまでも話してきたわけです。

よって、これからもそういった意味での努力はさせていただきますよということをご理解頂いて、一切のという言葉は示したとおりでありますけれども、そういう意味合いもあるよということをご理解頂ければありがたいと、そういう意味でお話ししたままでありますので、そういうようなことで回避するためという言葉ではありませんので、お互いに村民に対しての責任を果たしていくということだけをご理解頂いて進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、そもそもこの議会でこういうような否決したということは、これを進めていけば令和5年以降については財政見通しが立たないということを当局で認めているわけ。それだから、では何をどのようにしなければならないのかということから、新規事業については見直すべきだという、そういうことが基本的にあるわけです。あるいは道の駅等だって10億2,700万ほどですか、膨大な金額をほぼ予算化されてるか、進めているわけです。

そういうものについて、とてとても、いわゆる一般家庭であれ、村であれ、身の丈のことを常に進めていかなければ、身の丈以上なことをやれば絶対転びますよね。そういう意味から、この前の否決を初め議論してきているわけです。それが財政が何も問題がないのであれば、議会としても大いに望むところ、やっていただきたい。

問題は、この事業等々を認めると、決して田野畑村のいわゆる持続する村なんというのは全く夢の夢なわけです。そのことについて我々議員同士等でそれなりに知恵を絞った結果が、その事業の見直し等々あるいは二、三あるわけです。そこを理解していかなければ、ただ一般会計をいわゆる否決したとか、そういうふうにする人もあるだろうけれども、問題は四、五年先のことが一番、今後も持続できるような村とは到底考えられないわけですよ。そのことによって否決せざるを得ない。また、否決しただけでは当然あり得ないわけですから、そこでそれぞれのこっちから申入れを出して、そのことを受け止めていただいたという前提で議会を進めているわけです。

ところが、先ほどの答弁見ると、決してそれを理解していないのか、もちろん住民との村政運営を何も、日常運営を拒むものでも何でもなし。事業そのものに限定して文書で出しているわけなのです。そこのところをどう受け止めるのか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当局としてこれまで説明し、議会の特別委員会でも担当のほうから説明があり、9番議員さんの今の発言の中で勘違いがあると思います。というのは、特別委員会でのこの総合計画、様々な村が抱えている計画全てやれば3年、4年後にはこれがこういうふうマイナスになるということです。そういう意味でこれから総合計画で取捨選択、優先度を判定した上で、どれをそういうふうに見直していくか、それによって財政的なものが変わってくるということなのです。

よって、今話をしているのは、これまで諸先輩方が積み重ね、我々が必要だと思った政策を全てやった場合の数値なのです。だけれども、今言うようにこれからはその中でも全てやれないから、この項目立てとしての優先度を立てて、新しい中長期の見直しを立てさせてくださいと話をしているわけです。

それで、グランドデザインで若い人たちがまとめたものを実行するためには、しからばどういう組合せでやればこれが可能になるかということは今後議会に説明しますという話をしているわけです。

それだから、今その前段の話で村が枯渇かもしれないという議論ではないということです。

それから、今話をしたように、9番議員が話しして、それを阻害するものではないという言葉を受ければ、我々として一切の行為の中に村民、議会に説明する作業等はそれは入らないという解釈を今話ししたようですから、そのことであれば我々は村民に対しての説明責任を果たすために、または議会に対して説明をするための作業は同時的に進めながら、今お話しした背景をしっかり捉えて村民に説明し、議会にも説明し、あるべき姿を皆さんにお示ししていくと、そのこのこれからのところのところのところが欠けていて、前の総合計画すべからくということの議論ではないということでもありますので、今口火、この議論になった一切についてはそういう作業も含め、除外しながら村民の負託に応えていくという姿勢について今言及していただきましたので、そのことについては議会と一緒に、一切にはそこは入らずという言葉で受入書の解釈についてはそのとおりで結構であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 当初の予算案の中で盛り込まれた分についての事業等々について削除あるいは削減等々をすべきだということで、今後先々全てそれがやるのは駄目だということではない。いわゆる予算の見通し等々がついた場合は、議会だって当然それは何も論をまたない。決してそれを実行することが村民にとって、田野畑村にとって全てマイナスとは申し上げてはいません。問

題は金が伴っていないのだよと。要するに当初予算で出した内容であればということを書いてあるのであって、今後5年後、10年後ということでもないし、財政見通しが一番優先するのが全てだと思う。そのことによって何か、今の答弁だと、全て何もできない、やるなという、そういうことではないと私は……だから一般会計に当初提案された中身の中でこれこれは一切議会の同意等が得られなければやれない、逆に言えば当然のことなのです。議会の議決が得られないでやれるのは……中には小さな数字的に、規模の小さいものはできないわけではないことは承知していますが、それなりの金額が張るものは当然の話なのです、議会の議決が必要だというのは。これは何も論議、議論する必要は一切ないわけです。そのことがちょっとかみ合わないというか、理解していないのではないかと、私はそう思います。そんなかたくなに何年先も、何十年先もではない、予算が見通しがつけば、いつでもやってもらいたいし、やって進めるその時期がいつなのか、誰も分かっていない、現実には。恐らく当局もはっきり言えないだろうし、ましてや我々議員も、では、いつになればそれが、いわゆる財源が問題なく運営できる時期というのは分かっていない。だから、こうやって議論しているわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

再開（午後 1時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 論点が、今話をしていると、村が出した事業、説明で3年、4年、5年が赤字になるので、議会とすればそれでは駄目だと思ってお話をしてきたという切り口でしたよね。令和2年度の予算では、令和元年に議会に承認頂いた予算案を執行するということと、それとは全く違うわけですよ。ただし、今道の駅は進めているわけですから、それは村民、産業、いろいろな意味でその交流の場をつくっていく、ただの産直施設ではないわけですから、その点については説明不足のところもあったと思います。

よって、先ほども話したように、これからの総合計画の優先度を決めて、それが執行できることは議会とも当然、村民ともお話ししながら、今言った、懸念されるような財政見通しがつかない、もしくはプライマリーバランスを欠いたような執行はしませんということでもありますので、そういったことをやらせていただくということであって、今言ったようにあたかも村の財政が枯渇するのだ、するのだというところに議論が行っているのですけれども、そういうことは一切村は考えておりません。また、そういうことを今までも説明してきました。

また、その意味で庁舎建設、インターの問題についてはその実施内容、財源、それから実施時期等を踏まえた優先度を判断した上でこれから見通しを立てて、総合的に判断してやらせていた

できますので、そういった懸念は生じないように我々として取り組まさせていただきます。

先ほど休憩の中で議長が話したように、そういった思いで努力する、それが議会の皆様とこの公的な場所で、一切の中にすべからくそれを制しているものではないということが今お話ししていただきましたので、そのことに対して我々が政策で出したことは努力をして村民、議員の皆さんに理解できる努力はさせていただきたいと思えます。

その上で、先ほど話した一切については提案理由にはそういった思いでつけませんでしたけれども、今頂いた解釈のとおり努力をするということを含めて一切のとめるということの意味合いはどのように解釈していただければありがたいと思っております。

(議長、暫時休憩してもらいたいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめどに休憩いたします。

休憩 (午後 1時30分)

再開 (午後 1時47分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今日本当に注目の議会で、私たちもそれこそ当初予算が否決、17日に、ということで、かなりの村民から私も電話を頂きました。昨日は、タイミングがよかったか、悪かったか、宮古広域議会がありまして、宮古市の議員さん3名、岩泉、山田等々。ある議員は、当初予算の否決って聞いたことはねえんだども、全くすごい議論をしてすごいという議員もいました。ただ、それに対しては、私は複雑な思いでした。褒められたようなことをやっているとは思いませんので、当初予算……長話はやめますが、という意味で、村内外ともに本当に田野畑はこれからどうするか、注目されております。

それで、あとは質問に移りますが、私たちの代表であります議会運営委員会、中村芳正委員長、そして議長、5名の議会運営委員会で、否決になったわけでありますから、当局も大変でしょうが、議会も大変。それで、ありがたく議運のメンバーの、私は入っておりませんので分かりませんが、それで先ほど9番が指摘したとおり、鈴木議長名で今回の道の駅に対する文書が村長に行っているわけですね。それに対する回答が、議会が始まる前にありました。受入書ですね。村長の印鑑がしっかり押してあります。全員に配付になっています。これも一切をつける、つけないの議論が先ほどなされましたけれども、これは文書、大事な文書でありますから、大変失礼ですが、傍聴者いっぱいおりますので、これをうそ偽りなく、もう一回しっかりと一字一句間違いなく読んでいただけないでしょうか。私にはそういう権利がありませんけれども、議長にそういうふうに、村長に伝えていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは私に諮れということの意味だと思しますので、申し上げます。8番議員の申したとおり、先ほど村長より示されました文書につきまして、はっきり読み上げていただきたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時50分）

再開（午後 1時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 受入書。令和2年3月24日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭様。田野畑村長、石原弘。公印をつけてあります。

村営建設事業の執行について、以下のとおり、田野畑村議会の申入れを受け入れます。

記。1、新庁舎建設及び三陸沿岸道路田野畑北インターチェンジの整備に係る事業については、田野畑村議会の同意が得られるまで事業に一切着手しないこと。

1、道の駅たのはた整備に係る事業の執行に当たっては、事業内容の見直しを適宜行い、経費の節減に努めること。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 文字どおり文書でも交わして、答弁でも今しっかり村長が朗読頂いたわけがありますから、それにそれにしっかり、村長、一切がついておりますので、先ほどの議論はそうでもないような、あるような議論でしたが、これでしっかりとみんなの前に明確になったと思ひますので、私たちもそれこそ責任を感じて、それはそうですよ、私たちの代表である議長名から村長の受入書なわけがありますから、これはもう全責任がみんなにあるということですので、一切誤解を与えないように、私たちもできる限り、できることがどれぐらい力があるか自信があるような、ないような気もするのですが、道の駅に対しては、決まると思ひますので言ひますが、決めた以上は協力をしたということですので、村長、よろしくお願ひいたします。回答は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの分で文書の分は理解したということで分かりましたが、それでいわけゆる今道の駅等々については総事業費9億2,000万円ほどの金額を投入するよう進めているわけです。田野畑村のこの財政で9億2,000万円というのは、全て、その中に後で復興交付金等あるわけですがけれども、それにしても膨大な規模の内容、道の駅のみだけではない、多目的なこともあるわけですがけれども、これが1点。

それから、9月の定例議会で同僚議員が10年後の財政見通しを伺った経過があります。そのと

きの答弁が、10年後には42億何がしの財政規模だと、こういう答弁を当局はしているわけです。そして、その後に、12月議会もあったわけです、また2月7日の金曜日かな、いわゆる庁舎建設特別委員会の説明等のその最後に、くだりに、要するに確認した結果、28億円、30億円を切るということに訂正されているわけです。そして、しかも確認して初めてそういう数字が出てきたわけです。それは、やっぱり当局の俺は大きな失態だと思うのです。

というのは、一般質問はご承知のとおり通告制でありますから、少なくとも例えば今突発的に質問したものでないわけですから、それに対する12億円以上のオーバーな答弁をして、そして6か月も何ら訂正もしないで経過しているわけです。そういうような失態を当局は招いている。このことが、いろんな当初予算等々にもそれなりに思いがある部分が議員たちもあると思う。

それは速やかに、これは人間だから間違いもあるだろうし、それは可能な限り早く、速やかに訂正あるいはおわび等をして議会に報告すべきだと、こう思ったのですが、なぜか約6か月もそういう事態を放置している。

そのことだって、当局がいわゆる真剣な取組あるいは議会をどのように理解しているのかという私は思いがします。ある意味では、議会をその問題については軽視したというようにしか受け止めざるを得ないわけです。村長はこのことについてどう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問については、これまでの議会で話ししているわけですので、その点についてはご理解頂いてきたと理解しておりますけれども、その内容であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 なぜ6か月もそのまま放置していたのかということ、それについてやっぱり何らかの理由なり何があったのか、全く気づいていなかったのか。十二、三億円の過ちですよ、差額が。それを6か月以上も、あるいはこっちからあえて確認するまで黙って放置していたという、それは大きな問題だと私は思いますよ。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時58分）

再開（午後 2時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほかございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和2年度田野畑村一般会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

令和2年第3回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時01分）